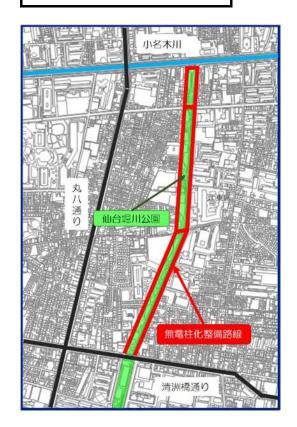
仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業について

事業概要



全体計画図

清洲橋通り

旧松本橋

●延長

約1. 1km (両側2. 2km) 清洲橋通り~小名木川間

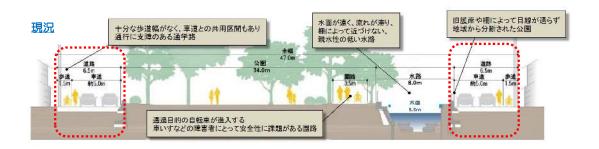
●事業目的

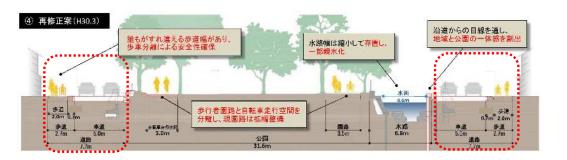
仙台堀川公園改修との一体整備により、沿道の歩道設 置および無電柱化を実施し、歩行者や車いす利用者等が 安全に通行できる道路を整備します。

無電柱化の目的

- ①都市防災機能の強化
- ② 安全で快適な歩行空間の確保
- ③ 良好な都市景観の創出

事業決定した道路幅員





平成29年度(決定案)

道路 道路幅員を6.5m→7.7mへ変更

幅員構成

※自転車

車道:5.0m → 5.0m (変更なし) 歩道:1.5m → 2.7m (通行部2.0m・施設帯0.7m) ※O.7mは、地上機器やガードレールの設置に必要

公園内に自転車が通れる走行空間を確保

令和3年着手予定

A-1工区

A-2工区

B-1工区

B-2工区

C-1工区

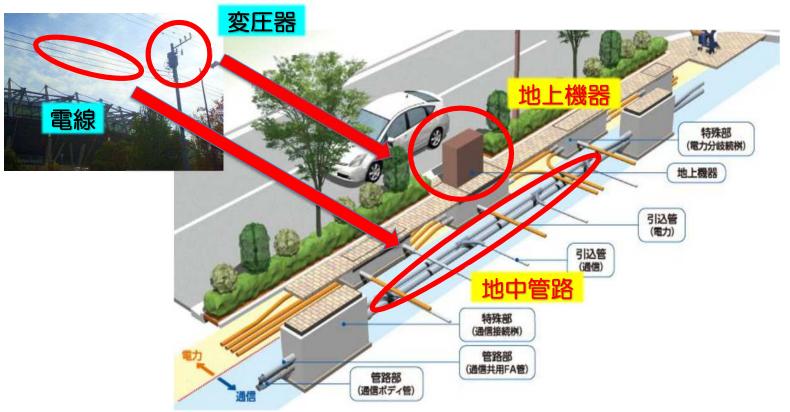
C-2工区

旧松本橋

小名木川

電線共同溝の概要

現在、国や東京都をはじめ、標準で採用されている無電柱化方式です。



出典:東京都無電柱化推進計画

今後のA-1工区工事予定

電線共同溝本体工事(江東区)

支障移設工事 (東京水道局)

支障移設工事(東京ガス)

支障移設工事(東京電力)

セブソイレブン UR北砂七丁目団地 ミニストップ 日本 A-1工区 A-1工区

令和4年以降も、電線共同溝設置工事後、各ご家庭への引込工事、電柱抜柱 および道路復旧工事を実施してまいります。 電線共同溝の整備手順

江東区が主体として実施

各企業者が主体として実施

計画:設計

支障移設工事(占用企業者)

電線共同溝本体工事

引込工事(占用企業者)

電柱撤去(占用企業者)

道路復旧工事

工事期間4~5年※

※道路延長約400mあたり

事業完了(完成)

支障移設工事(イメージ)

電線共同溝本体を設置する際に支障となる既存の水道管・ガス管等を移設する工事です。それぞれを管理している占用企業者が実施します。



<u>工事主体:占用企業者</u> 東京都水道局 東京ガス 東京電力 等

出典:東京都建設局

お問い合わせ先

- ●仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業全般について 江東区役所 土木部 道路課 工事係 03-3647-9665
- ●支障移設工事について 東京都水道局 東京ガス(株) 東京電力パワーグリッド(株)

工事時期が近づきましたら各事業者 より沿道や地域の方へチラシ等を 配布しお知らせいたします

清洲橋通り